CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区

広報 千代田

6/5 NO.801

平成2年(1990年)

発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の代表電話は
☎264-0151

(毎月5日20日に発行)

新装「神田すずらん通り」がコミュニティ道路に

オープン・エア・ギャラリー（開放的で自由なまち）をテーマに、「神田すずらん通り」が、コミュニティ道路（買物道路）として生れ変りました。

これは、区と神田すずらん通り商店街振興組合が一体となり、7年前から準備を進めていたものです。

▲生れ変った「神田すずらん通り」ランチタイムにはゆったりと歩けます

歴史ある商店街にかつての活気を

すずらん通りは、書籍、楽器、飲食など、学生の街神田にふさわしい特色のある業種、店舗が立ち並ぶ繁華街として、大正時代より発展してきた商店街です。しかし、近年業務地化の進行による夜間人口の減少など、社会状況の様々な変化の中で、すずらん通り商店街も大きな影響を受け、顧客が減少するなど、商店街としての活気もうすらいできました。

そこでかつての活気に満ちたすずらん通りを取り戻そうと、地元商店会では7年前に「検討会」を発足させました。

一方、区では地元の熱意に応え、すずらん通りを、昭和61年に〝コミュニティ道路整備路線〟、平成元年には、〝モデル商店街〟に指定し、活気と賑わいのある街づくりと都心にふさわしい、グレードの高い道路整備を進めていく〝道路修景事業〟として、商店街（住民）・企業・行政が三位一体となって、「神田すずらん通りコミュニティ道路」の整備を進めてきました。

歩行者優先の開放的な通りに

装いも新たに完成した神田すずらん通り。以前は、アーケード付きの道路で、歩道には商品や看板が雑然と置かれ、買い物客にとって、けっして良好な環境だといえるものではありませんでした。今回の整備では、アーケードの撤去、電線類の地中化を行い、ひとと車の共存を図りながら、明るく開放的で、青空の見える広々とした空間を確保し、歩行者優先の通りとしました。

道路線形はスラローム型（S字型）とし、歩道を拡幅。車輌が進入してもゆっくりとした速度でしか走行できないように配慮し、通りは全面的に駐車禁止となっています。

また路面は、歩道に落着いた御影石、車道には、黒、グレー、茶の3色の敷石を張り、ヨーロッパの古都を思わせる石畳風となっています。街路灯は、それ自体をシンプルにし、夕暮、夜、深夜と、3つの時間を光の変化により演出するものに。さらに、街路樹は、広くなった歩道にアラカシ（常緑樹）と四季の風と光をはこぶ紅花トチノキ（落葉樹）を植えました。

〝明るく広々と〟、まちを訪れるひとたちが、快適で楽しく歩ける空間に生れ変った「神田すずらん通り」。皆さんも、一度歩いてみてください。

問合せ 土木部道路課

▲至る所にすずらんの花が

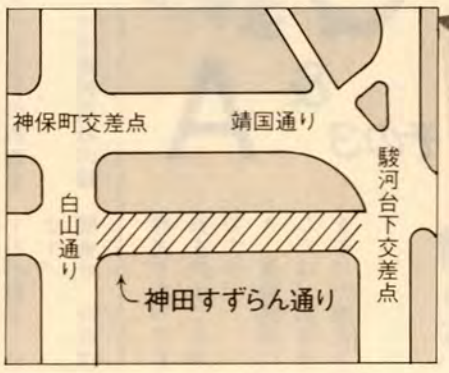

ニューヨークの中学生が区を親善訪問

5月19日、ニューヨーク市スタテン島区のパウロ中学校2年生一行が、今年も当区を訪れました。恒例となったこの交流も、今年で3回目。一行は、29日までの11日間、区立中学校生徒宅にホームステイしながら、日本の学校教育や生活を体験。国際的友情の輪を広げ、帰国しました。

◇

この国際交流は、区立中学生が海外の中学生との交流を通じ、国際的な視野を広めていくことを目的に始められ、区からも毎年10名の中学生が、パウロ中学校を訪れています。

ニューヨーク市では、日本に対する関心が高まっており、このパウロ中学校でも、「日本文化・言語コース」を設けるなど、熱心に日本教育を続けています。今回はその授業の一環として、実際に日本の文化・社会、教育を体験し、より一層の理解を深め、親善の和を広げようと来日しました。

◇

パウロ中学校の一行は、19日夕着。ホストファミリーとの顔合せの後、翌20日は、ホストファミリーと、おもいおもいの1日を過しました。21日には、区役所を公式訪問し、木村区長などと懇談。その夜は、パウロ中学生と区立中学生との交流レセプションが行われ、アトラクションや記念品交換などで大変盛上りました。

22日から28日までは、ホームステイ先の生徒と同じ中学校に入り、授業や都内めぐり、史跡見学旅行を体験。史跡見学旅行では、日光の東照宮など名勝見学や自然観察を楽しみました。その後、区の姉妹都市「群馬県嬬恋村」を訪問。

嬬恋村では、村立西中学校を訪れ、地元中学生と交流するなど、盛りだくさんのスケジュールをこなしました。

一行は、千代田区で築いた友情や思い出を抱き、29日帰国しました。

▲花束をもらってニッコリ(21日の区役所訪問で)

▲みんなで大相撲見物

▲英語の授業を受けるジェフリー君とマリサさん（一橋中で）

正・副議長、監査委員など決る
―第1回区議会臨時会―

平成2年第1回区議会臨時会が5月22日に開かれ、正・副議長および各常任・特別委員会の委員が決りました。

また、区長から提出された「千代田区監査委員の選任の同意について」「千代田区特別区税条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認について」と富士見小学校、神田小学校、麹町中学校3校の「外壁他改修工事請負契約について」の5議案も原案どおり可決されました。

正・副議長、監査委員（議員選出）と4常任、8特別委員会の正・副委員長は、つぎの方々です。

議長　水野正雄（自民）

☆　☆　☆

副議長　菅沢　林（自民）
監査委員（議員選出）　山田こうぜん（自民）

常任委員会

▽企画総務委員会
委員長　吉成五郎（自民）
副委員長　中村つねお（社会）

▽福祉保健委員会
委員長　満処昭一（自民）
副委員長　山田ながひで（公明）

▽建設委員会
委員長　村瀬正治（自民）
副委員長　水野浦治郎（自民）

▽区民文教委員会
委員長　大宮正義（自民）
副委員長　福山和夫（共産）

特別委員会

▽特別区制調査特別委員会
委員長　鎌倉つとむ（自民）
副委員長　竹田靖子（社会）

▽消費税対策特別委員会
委員長　紙谷　武（自民）
副委員長　木村正明（共産）

▽東北新幹線対策特別委員会
委員長　鈴木栄一（共産）
副委員長　石渡しんこう（自民）

▽国公有地対策特別委員会
委員長　天田マサ子（無所属ク）
副委員長　小林　昇（自民）

▽生活都心づくり対策特別委員会
委員長　川島ひろゆき（公明）
副委員長　城井健介（自民）

▽商業都心づくり対策特別委員会
委員長　福地千太郎（自民）
副委員長　山田ゆうじろう（公明）

▽高齢者等総合施設建設特別委員会
委員長　桜井きよし（自民）
副委員長　鈴木栄一（共産）

第2回区議会定例会始まる

平成2年第2回区議会定例会が6月6日から開かれます。

この定例会には、区長から「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」「職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例」などの議案や「平成元年度千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて」の報告などが提出され、審議されます。

問合せ　総務課文書係

通年受付中
区内に住宅を建設・購入するときに
住宅資金融資あっ旋

区では、区内に住宅を建築、購入（中古住宅を含む）したり、住宅の改修をする場合、その資金の一部を低利の条件で、金融機関に融資あっ旋しています。

なお、今年度から融資限度額の引上げや、条件により区外の方も利用できるようになりました。

申込みができる方は

▽個人の場合
①区内在住の方（区外の方でも、区に住み、住民登録を条件に申込みできます）。
②前年度の住民税を完納していること。
③申込時の年齢が20歳以上で、満70歳までに償還できること。

▽法人の場合
①中小企業基本法2条に規定する法人で、設立後3年以上同一事業を区内で経営していること。
②「個人の場合」の条件の②④⑤⑥に該当すること。

▽共同建築の場合
共同建築をする申込者全員が有資格者であること。

対象住宅は

専用住宅、併用住宅、賃貸用住宅、共同建築する住宅、住宅の改修。

融資の限度額は

融資を受ける限度額は、つぎの2つの計算によって算出された額のうち、最も低い額。

①所得額による融資限度額
・年間償還額が、所得額の4割を限度とする額。
・併用・賃貸住宅は、前年度の総所得額に賃料見込収入の70％を加算した額。

②金額による融資限度額
・自己用住宅＝3千500万円
・賃貸用住宅＝1億5千万円
・住宅の改修＝500万円

償還方法は

購入・増築は、20年以内。改修は、10年以内の元利均等返済。償還期間が長期の親子リレー償還制度もあります。

利子と利子補給率は

▽自己用住宅
・利率　年7・68％
・本人負担率　年5・18％

▽賃貸用住宅
・利率　年7・40％
・本人負担率　年4・90％

※償還期間の前半期に、区が利子補給（年2・5％）します。また、条件によって利子補給の割増もあります。

申込み　6月20日(木)から「申込みのしおり」を各出張所、区役所区政案内相談コーナー、住宅推進課の窓口で配布。申込書は、住宅推進課で配布し、平成3年3月31日まで受付けます。

問合せ　住宅推進課

新年度予算のあらまし（その5）

これまで4回にわたって、平成2年度予算のあらましを掲載してきましたが、今回は最終回として、区民参加の促進などの新規事業を中心に紹介します。

情報化社会への対応と区民参加の促進

○長期総合計画の策定　4千42万1千円

国際化や高度情報化の進展、高齢化の一層の進行など、現在の基本構想策定後の社会経済状況の変化と、街づくり方針の具現化や特別区制度改革の推進を踏まえ、魅力ある都心千代田区の将来像を創出していくため、新たな長期総合計画を策定するための調査を行います。

○（仮称）地域振興公社の設立準備　50万9千円

区の公共施設の管理・運営並びに各種地域振興事業等を効率的、弾力的に行い、区民サービスの向上を図るため、（仮称）地域振興公社の設立準備を行います。

○国際化施策の推進　3百93万5千円

進展する国際化に対応し、区の施策等について総合的視点から調査・推進します。

○外国人向け小冊子・区紹介ビデオ　9百72万7千円

外国人に対して千代田区を理解してもらう一助として、区の概要や観光名所等を紹介する小冊子・ビデオを作成します。

問合せ　財政課

Q&A 公職選挙法 その3

後援会が花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます

Q　後援会（後援団体）が選挙区内の者の家の新築祝いを出すことはできますか。

A　できません。新築祝いは、祝儀にあたりますので罰則をもって禁止されます。

Q　後援会は、その会員の葬式であっても、花輪や香典を出すことができないのですか。

A　選挙区内にある者に対しては、出せません。罰則をもって禁止されます。

◇

贈らない　求めない　受けとらない

商工振興の展開に向けて
―商工振興方針策定に関する報告（その2）―

商工振興活性化の推進

▽担い手を育てる
商店街を中心とした地域の活性化には、自らがその必要性にめざめ、共同事業に積極的に参加するという意識改革が必要です。

特に、明日を担う若手を中心に企画・立案・実施することが大切で、そのための人材育成が肝要です。

▽組織化を進める
商工業の振興には、全員参加型の責任体制の確立が有効です。法人化に取組むことにより参加意識を高めることができ、また、資金の調達も容易になります。

▽地域の活性化を進める
商店街を軸として地域の活性化を図るには、CIづくりを進めたり、共同意識やヤル気意識を高めるイベントの実施などが有効であり、目標としては「○○の街」と呼ばれるような商店街をつくることです。

▽経営の安定化を進める
体質強化の支援策としては、商品開発能力、販路開拓能力の向上や従業員の確保、定着策および融資制度の充実など、特に、小規模企業対策が大切です。また、経営情報の提供や振興拠点の整備、駐車施設や商店街の回遊性・連環性を高める方策についての支援も重要です。

商工振興推進体制の整備
本区の商工業環境を取巻く課題を克服し、商工振興を図るためには、社会経済環境の変化に即応した、一層キメ細かい対応と事業の展開が求められます。

そのためには、シンクタンク的機能を統合・充実した強力な推進体制づくりが重要となります。それには、有能な人材・施設・資金が必要となるので、官民一体となった体制（公社）が効果的です。

商工振興への環境整備
街づくりと地域商業の活性化は、表裏をなしています。したがって、魅力ある感性度の高い環境整備は、本区が目指す「活気と賑わいのある商業都心」形成のキーワードといえます。

魅力ある環境づくりとしては、地域特性をアッピールしたイメージづくりや来街者の循環・滞留を促す回遊ネットワークづくり、駐車場の整備やイベントの実施、話題性のある拠点づくりなどがあげられます。

商工振興への条件整備
商工振興を進めるにあたって、区ではその基本的方向を示す「商工振興方針」の策定と「振興条例」の制定や「商工振興懇談会」の設置を必要とし、また、国・都へ、現行法の都心地区への規制緩和や地価高騰に伴う税の軽減借置などを要望することとしています。

問合せ　商工振興課

健康ガイド

麹町保健所 ☎221-1311
〒102 平河町2-7-4
神田保健所 ☎291-3641
〒101 神田錦町3-10

■**肺がん検診**（予約制）
とき 7月9日(月)午後1時30分～2時30分
会場 麹町保健所
対象 区内在住の35歳以上の方
申込み 麹町保健所予防課
■**精神保健相談**（予約制）
とき 7月13日(金)午後1時30分～3時
会場 麹町保健所
対象 心の問題で悩み、生活に支障をきたしている方
申込み 麹町保健所予防課
■**乳がん検診**（予約制）
とき 7月2日(月)午後1時30分～2時30分
会場 神田保健所
対象 区内在住の30歳以上の女性
申込み 神田保健所予防課
■**食事相談**（予約制）
とき 7月11日(水)午前10時～午後4時
会場 神田保健所
対象 区内在住、在勤者で、食事療法を必要とするひとやその家族
申込み 神田保健所予防課
■**日本脳炎予防接種**
とき・会場
・麹町保健所＝6月14日(木)、28日(木)、7月4日(水)、11日(水)、時間はいずれも午後2時～3時30分
・神田保健所＝6月19日(火)、27日(水)、7月4日(水)、時間はいずれも午後1時30分～3時
対象 保育園、幼稚園、小、中学校で予防接種を受けられなかった4歳以上中学校2年生までのひと。
申込み 当日直接会場へ
問合せ 麹町・神田保健所へ

健康メモ

細菌を「付けない」「増やさない」「殺す」

3原則を守って食中毒を防止

このコラムをお読みの方は、これだけは忘れないでください。

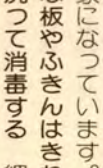

◇

細菌による食中毒は、そのほとんどが夏に発生します。細菌が増えるためには、適当な温度と湿度と栄養が必要だからです。

細菌はご存知のとおり1つが2つ、2つが4つ、4つが8つというように分裂して増えていきます。食中毒の原因となる細菌は、増殖する条件の良い夏場では、食品中でおよそ10分～20分に1回の割合で分裂します。

仮に15分で1回分裂したとすると、1つの細菌が5時間で100万個を超え、10時間あとには10兆個になります。

これでは間違いなく食中毒になってしまいます。そうならないために、つぎのことを実行しましょう。

①きちんと手を洗う ひとの手のひらは意外と汚れていて、食中毒菌である黄色ブドウ球菌などのすみ家になっています。

②まな板やふきんはきれいに洗って消毒する 細菌が器具を介して食品を汚染する例も多くあります。

③ネズミやハエ、ゴキブリは、根気よく退治する 細菌をまき散らす原因になります。

④冷蔵庫の温度管理（5℃前後）を正しく行う 温度が低ければ細菌の増えるスピードは遅くなります（ただし、冷蔵庫の過信は禁物です）。

⑤作ったものは早めに食べる 時間がたつほど細菌は増えていきます。

⑥食品を充分に加熱する 熱を充分に加えれば、ほとんどの細菌は死んでしまいます。

そうです、これが

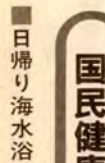

なのです。

建築物管理者 環境衛生講習会

無料

区では、建築物（3千㎡以下）の維持管理責任者を対象に、衛生的な建物管理と伝染病予防のため、衛生講習会を行います。

とき 6月14日(木)午後2時～4時
会場 千代田区公会堂
内容 「建築物の衛生管理について」
問合せ 保健衛生部管理課

食中毒NO! 食品衛生講習会

とき 6月18日(月)午後2時30分～4時
会場 千代田区公会堂
対象 食品営業者
内容 「食中毒シーズンに向かっての注意」
※受講者には、受講済証を交付します。また、当日は、食品衛生責任者手帳を持参してください。
問合せ 神田保健所衛生課

夏休み軽井沢で ぜん息児のサマースクール

参加者募集

爽やかな軽井沢で、ぜん息児を対象とした、サマースクールを行います。

家庭を離れ、専門スタッフの指導のもと、自信、気力、協調性を集団生活の中で養います。ぜひご参加を。

とき 8月17日(金)～23日(木)の6泊7日
宿泊先 区立軽井沢少年自然の家
対象 区内在住の、気管支ぜん息で通院加療を受けている小学校3年生～中学校3年生、先着10名（保護者は参加できません）
スタッフ 小児科医師、看護婦、保健婦、生活指導員
内容 学習会、水泳（プール）、ハイキング、キャンプファイヤー等
参加費 無料
申込み・問合せ 6月25日(月)までに、電話で保健課公害補償係へ。申込書を参加希望者へ郵送します。

「高齢者の健康と食事」講習会と調理実習

高齢者が健康で豊かな生活を過すため、健康管理のお話と、暑さに負けない元気の出る食事をご紹介します。

とき 7月10日(火)午前10時～午後2時
会場 麹町保健所
講師 NHK「今日の健康」「今日の料理」でお馴じみの宗像 伸子氏
定員 24名
参加費 300円（材料費。当日会場で徴収）
申込み・問合せ 電話で千代田区社会福祉協議会ボランティア・コーナー（☎265－0822）へ。定員になりしだい締切ります。

ねたきりなどの高齢者に家庭奉仕員等を派遣

ねたきりなどの高齢者の方に、身の廻りのお世話をする家庭奉仕員等を派遣しています。

対象 ねたきりや虚弱のため、日常生活に支障があるおおむね65歳以上のひとり暮しの方。または、介護を要する高齢者のいる世帯で、その家族が介護を十分に行えないとき。
派遣回数 1回あたり、半日（3時間）、または、1日（6時間）を単位として、対象者の要介護状況、世帯の状況などで決定します。
費用 世帯の生計中心者の所得に応じて、無料～6千60円（6時間）
申込み・問合せ 高齢者福祉課相談係

特別区民税・都民税第1期分 納期限は7月2日(月)

■**特別区民税・都民税第1期分の納期限は7月2日(月)**
今年度の特別区民税・都民税（普通徴収分）の納付書を6月8日(金)にお送りします。
第1期分の納期限は7月2日(月)です。お近くの金融機関、出張所、区役所へ忘れずに納めてください。
問合せ 税務課課税第一係

■**前納報奨金制度について**
第1期分の納期限（7月2日(月)）までに、第2期分以降4期分までの税額をあわせて全額納めた場合に限り、報奨金を支払います。
くわしくは、同封のお知らせをご覧ください。
問合せ 税務課課税第二係
■**課税・納税証明書の必要な方で代理人が申請するとき**
納税者本人の都合が悪く、やむを得ず代理人が申請する場合には、委任状または代理権授与通知書が必要です。
問合せ 税務課課税第二係

国民健康保険

■**日帰り海水浴に**
国保連合会「海の家」を開設期間 7月10日(火)～8月25日(土)までの午前9時～午後5時
ところ 片瀬江の島東浜海岸「紀伊国屋」、鎌倉由比ヶ浜海岸「東亭」
利用できるひと 国民健康保険に加入しているひと
利用方法 国民健康保険課か、各出張所窓口にある「海の家無料利用券」を海の家の管理人に渡してください（ただし、宿泊できません）。
問合せ 国民健康保険課
■**国保保養施設のご案内**
国民健康保険では、加入者のための保養施設として、近県の温泉地や海、山などの旅館と協定して皆さんのおいでをお待ちしています。
利用券や旅館名などのくわしいことは「国保のてびき」をご覧ください。
問合せ 国民健康保険課

10月1日 国勢調査

10月1日(月)、全国一斉に国勢調査が行われます。
5年ごとに大規模調査と簡易調査を交互に行い、今年は10年に1度の大規模調査を行います。
この調査により、現在の日本における人口の現状が把握され、それが福祉や雇用、住宅、教育などの身近な問題を考える基礎資料として活用されます。
なお、この調査は、国内に住むすべての方が、対象となりますので、皆さんのご協力をお願いします。
※くわしくは、9月にお知らせします。
問合せ 区民課統計調査係

国民健康保険・国民年金の保険料の支払いは便利な"口座振替"を

国民健康保険や国民年金の保険料の支払いは、納め忘れもなく、手間もはぶける口座振替をご利用ください。
手続きは簡単です。ご利用の金融機関へ、納付書や年金手帳、通帳、印鑑（銀行届け印）をお持ちください。
問合せ 国民健康保険課
国民年金課

第5回 男女雇用機会均等月間

男女雇用機会均等法の公布日（昭和60年6月1日）を記念して、6月1日～30日までの1か月間を、「男女雇用機会均等月間」と定め、雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等について、社会一般の認識と理解を深めるための活動を全国的に実施します。

ホップ ステップ ジャンプ！ 職場でみせる私の実力
問合せ 総務課総務係

施設だより

ちよだパーク サイドプラザ ☎864－8931

■**映画会＋ゲーム会**　6月13日(水)午後2時30分～「ピノキオ」

児童館

●**一番町児童館**☎230－0866

☆**映画会**　6月23日(土)午後2時30分～「眠れる森の美女」

●**四番町児童館**☎234－3084

☆**映画会**　6月13日(水)午後3時～「ロビンソン漂流記」他

☆**ラケットベースをしよう！**　6月16日(土)午後3時～、九段小学校で。

☆**公園であそぼう**　6月20日(水)午後3時～、東郷公園で。

☆**観劇会**　6月23日(土)午後3時～「おもしろ実験教室」

●**富士見児童館**☎262－1040

☆**スポーツ大会に向けてラケットベースの練習をしよう！**　6月16日(土)、30日(土)時間はいずれも午後3時～、富士見小学校校庭で。

☆**館内卓球大会**　6月23日(土)午後2時～、小学校2年生以上を対象、くわしくは児童館へ。

●**西神田児童館**☎294－0631

☆**館内卓球大会**　6月30日(土)午後2時～、くわしくは児童館へ。

●**神田児童館**☎253－6021

☆**ドッヂボール大会**　6月9日(土)午後2時～、4人1組でチームを組んで申込もう！小学校1年生以上を対象。

富士見福祉会館 ☎262－1045

■**映画観賞会**

とき　6月25日(月)午後1時～

作品　「花いちもんめ」

対象　心身障害者(児)と家族、一般区民で希望する方

千代田図書館 ☎264－0151

■**土曜映画会**

とき　7月7日(土)午後1時30分～

会場　区役所10階会議室

作品　「男はつらいよ－寅次郎相合い傘－」

■**休館のお知らせ**

千代田図書館は、7月11日(水)～25日(水)まで特別整理のため休館します。

なお、今年から、休館期間中の7月11日(水)、24日(火)、25日(水)以外の日は、閲覧室の一部が利用できます。くわしくは、千代田図書館へ。

四番町図書館 ☎239－6357

■**休館のお知らせ**

四番町図書館は、6月18日(月)～30日(土)まで、特別整理のため休館します。

みんなでスポーツを

■**子ども水泳教室（無料）**

とき　7月3日(火)、4日(水)、5日(木)、10日(火)、11日(水)の計5日間、時間はいずれも午後3時～5時

会場　総合体育館室内プール

対象　区内在住の小学校1年生～6年生で、毎回参加でき、全く泳げないか10m程度しか泳げない初心者100名

申込み・問合せ　往復ハガキに「子ども水泳教室希望」と明記し、住所、氏名、性別、年齢、学校名、学年、電話番号を記入し、6月22日(金)までに千代田区教育委員会社会体育課体育係（〒102千代田区九段南1－6－11）へ。申込み多数の場合は抽選。

ごあんない

■**「都市高速鉄道第12号線環状部建設事業」の環境影響評価書案の縦覧**

6月18日(月)に東京都が公示する、この事業の環境影響評価書案の縦覧を行います。

この評価書案について意見のある方は、「意見書」を提出することができます。

また、事業者による説明会も開催されます。

縦覧期間　6月19日(火)～7月18日(水)（ただし、日曜、第2・第4土曜日は除く）

縦覧時間　午前9時30分～午後4時30分（土曜日は正午まで）

縦覧場所　区役所公害対策課、東京都環境保全局環境影響評価審査室。

なお、千代田図書館、四番町図書館でも閲覧できます。

意見書の提出　8月2日(木)までに東京都環境保全局環境影響評価審査室へ提出を。

説明会　6月22日(金)午後6時30分～8時30分、新宿区立津久戸小学校（新宿区津久戸町2－2）で。

問合せ

・**縦覧、意見書提出**＝東京都環境保全局環境影響評価審査室（有楽町1－7－1有楽町電気ビル北館16階☎214－7411内線355）へ。

・**説明会**＝東京都地下鉄建設㈱設計部（☎816－4321）へ。

募集します

■**「消費生活展」への参加者・参加団体の募集**

10月19日(金)、20日(土)に行われる「消費生活展」の参加者や消費者グループなどの団体を募集します。

消費生活展は、区内の消費者グループなどの団体が、日頃の学習成果を発表する場として、また皆さんが、身近に消費生活を考える場として毎年行われています。

参加資格　区内在住、在勤、在学者で、日常生活問題を学習している方または団体

問合せ　生活勤労課生活勤労係

■**アルバイト募集（検査助手）**

内容　検査器具の洗浄等

勤務日数　週2～3日

日給　4千900円

勤務先　神田保健所（神田錦町3－10）

申込み・問合せ　神田保健所総合検査室（☎291－3641）へ。

いんふぉめーしょん

■**「レディース乗馬スクール」参加者募集**

TOKYO CITY KEIBA（大井競馬場）では、女性を対象とした乗馬スクールをつぎのとおり行います。

とき　昼の部＝①7月20日(金)～21日(土)②7月23日(月)～24日(火)、午前10時～正午、夜の部＝7月20日(金)～24日(火)午後6時30分～8時30分

会場　大井競馬場（東京モノレール大井競馬場前駅下車）

参加費　昼の部＝千250円、夜の部＝2千500円（講習、教材、保険料、用具の貸出料等）

対象　都区内在住、在勤の18歳以上の乗馬未経験の女性で、連続受講が可能な方、各回40名

申込み・問合せ　往復ハガキに希望日を明記し、住所、氏名、年齢、職業、電話番号（自宅・勤務先）を記入し、7月7日(土)までに特別区競馬組合競馬事業所「'90レディース乗馬スクール」事務局（〒140品川区勝島2－1－2☎763－2151）へ。

▼減免の対象になる区民税所得割課税額（世帯計）

	区立幼稚園		私立幼稚園
	一般保育	長時間保育	
保育料等	10,000円以下	30,000円以下	91,000円以下
給食費	佐久間幼稚園のみで10,000円以下		

■**幼稚園就学奨励費補助金の減免**

申込み　区では、幼児の幼稚園就園を奨励するため、保育料等の減免を行います。

なお、区立佐久間幼稚園に就園させている場合には、給食費の減免も行います。

対象　区内在住の、幼児を幼稚園に就園させている世帯で、平成2年度の区民税所得割課税額が左表の条件に該当する世帯。なお、生活保護を受けている世帯は、いずれの幼稚園でも、減免が受けられます（佐久間幼稚園は、給食費も）。

申込方法　各幼稚園にある申請用紙に必要事項を記入のうえ、平成2年度の区民税課税証明書を添えて、幼稚園へ提出してください。

問合せ　学務課学事係

サークル通信

「サークル通信」は、皆さんのサークル、ボランティア活動の紹介や情報交換のお手伝いをするページです。

掲載した活動内容については、区は関与していません。当事者間で確認してください。

《会員募集》

▼**神保町ヨーガの会**　心身の健康増進を。毎月第1・2・4土曜日午後2時30分～4時、神保町区民会館で。会費入会金千円、月額3千円（会場費、講師謝礼等）**連絡先**小俣裕子☎723－6785（夜間のみ）

▼**麹町囃子**　粋な神田囃子を練習しています。お祭りが大好きな方どうぞ（小学生以上）。毎週土曜日午後7時～10時、一番町区民集会室で。会費月額大人千円、子ども500円。**連絡先**板倉☎261－0756

▼**染色「千彩会」**　染色のいろいろな技法とデザインを学び、生活に潤いを。毎週火曜日午後6時～9時、九段社会教育会館で。会費月額8千円（講師謝礼）**連絡先**榊☎646－8870

▼**歌謡舞踊同好会「清風会」**　健康づくりとかくし芸を兼ねて舞踏を楽しみませんか（初心者歓迎）。毎週水曜日午後6時～8時、九段社会教育会館で。入会金2千500円、会費月額3千500円（講師謝礼等）。**連絡先**山中志郎☎230－0302

▼**千代田吟詠友の会神保町支部**　朝翠流詩吟を。毎週火曜日午後6時～8時、九段社会教育会館で。会費月額4千円（講師謝礼、運営費等）。**連絡先**橋爪正夫☎261－7987

▼**「近森会」**　生け花でストレス解消。どなたでもどうぞ。毎月第1・2・3木曜日、午後6時～8時、近畿日本ツーリスト（内幸町3－2－3日比谷国際ビル1階）で。会費入会金4千円、月額社会人4千円、学生2千円（講師謝礼等）、教材費実費。講師草月流理事今井草豊氏。**連絡先**田中信夫☎508－0878（勤務先午前11時～午後6時）

各サークルの「日時・場所」は、予定です。連絡先へ確認を。

●掲載基準●

〈投稿の方へ〉☞この欄は、教養、趣味等のサークル、ボランティア活動の会員募集、行事案内などを掲載。営利・売名、政治・宗教活動などを目的としたものは掲載できません。☞投稿は、文書で団体名、活動内容、主な活動日・会場、連絡責任者名、住所、電話番号、費用を要する場合はその金額と使い道を明記。☞締切りは、「広報千代田」発行日の1か月前（編集の都合により希望する号に掲載できないこともあります）☞同一内容同一趣旨の記事は、原則として掲載後6か月間は掲載できません。☞区は、掲載後の責任は負いません。☞投稿・問合せ　広報課広報係

本区財政の実態を区民のみなさんに正しく理解していただき、より一層のご協力をお願いするため、財政状況の公表を毎年2回、5月と11月に行っています。

今回は、平成元年度下半期（平成２年３月31日現在）の財政状況をお知らせし、あわせて平成２年度予算の概要をお知らせします。

お知らせします 区の家計簿

平成元年度下半期　自 平成元年10月１日　至 平成２年３月31日

財政状況の公表

平成元年度一般会計の概要

（当初予算）

平成元年度予算は、実施計画事業はもとより、「千代田区街づくり方針」を基本とした関連施策を重点とし、本区の基本目標である「活気と安らぎのある調和のとれたまち」の実現をめざし、当初306億4,252万2千円を計上しました。

（補正予算）

上半期では、１回の補正を行い予算総額357億2,406万6千円となりましたが、下半期では、新たな行政需要の増加から、３月に69億4,118万7千円を追加計上しました。

この結果、平成元年度の最終予算総額は、426億6,525万3千円となりました。

なお、下半期の補正予算の主な内容はつぎのとおりです。

(1) 特別区人事厚生事務組合負担金を追加	181,856千円
(2) 区民福祉厚生基金積立金の追加	7,188,759千円
(3) 教育施設整備基金積立金の追加	626,075千円
(4) 職員給与費の追加	347,153千円
(5) 三番町詰所用地費の減額	△ 1,039,669千円
(6) 再開発事業助成の減額	△ 565,652千円

（繰越明許費）

平成元年度に計上した経費のうち、その支出が翌年度にわたるため、平成２年度へ繰越すことができる繰越明許費の限度額を、総額2億3,226万6千円と定めました。

この内訳は次のとおりです。

(1) 歩道設置・歩道拡幅	63,722千円
(2) 路面改修	23,811千円
(3) 街路灯新設改良工事	5,733千円
(4) 受託工事	139,000千円

平成元年度の最終予算現額は、昭和63年度からの繰越明許費を加え、総額429億2,742万1千円となりました。収入・支出の状況は、左グラフのとおりです。

一般会計

平成元年度予算執行状況（予算規模429億円）

収入済額 419億円　収入率98%

支出済額 385億円　支出率 90%

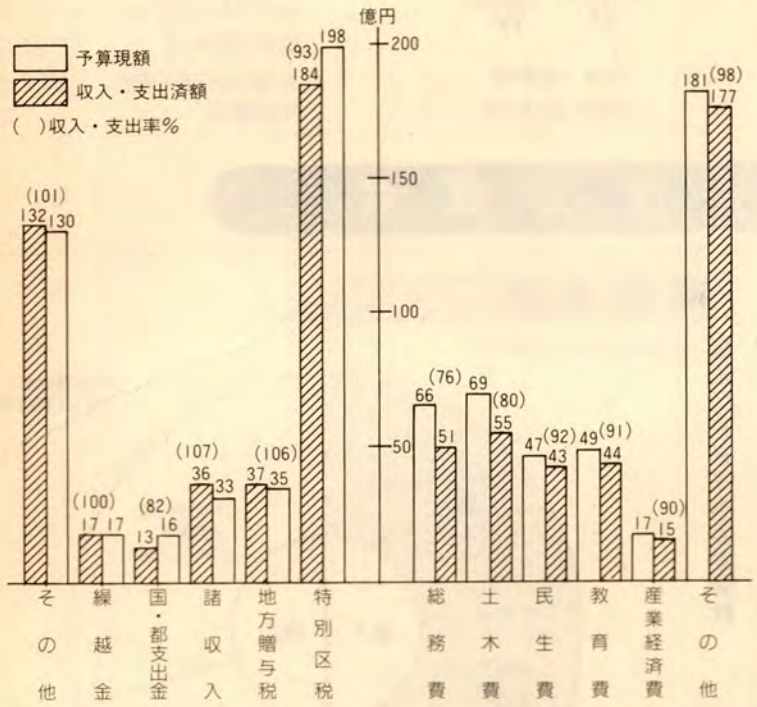

平成元年度特別会計

国民健康保険事業会計

平成元年度予算執行状況（予算規模22億404万2千円）

収入済額 21.4億円　収入率 97%

支出済額 18.0億円　支出率 82%

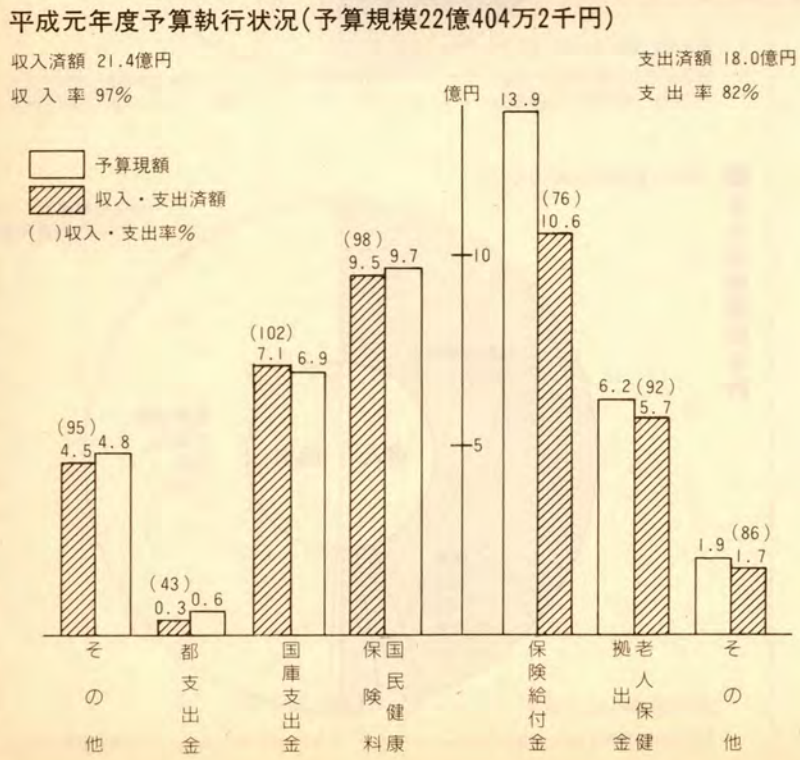

老人保健特別会計

平成元年度予算執行状況（予算規模32億1,349万8千円）

収入済額 28.9億円　収入率 90%

支出済額 28.0億円　支出率 87%

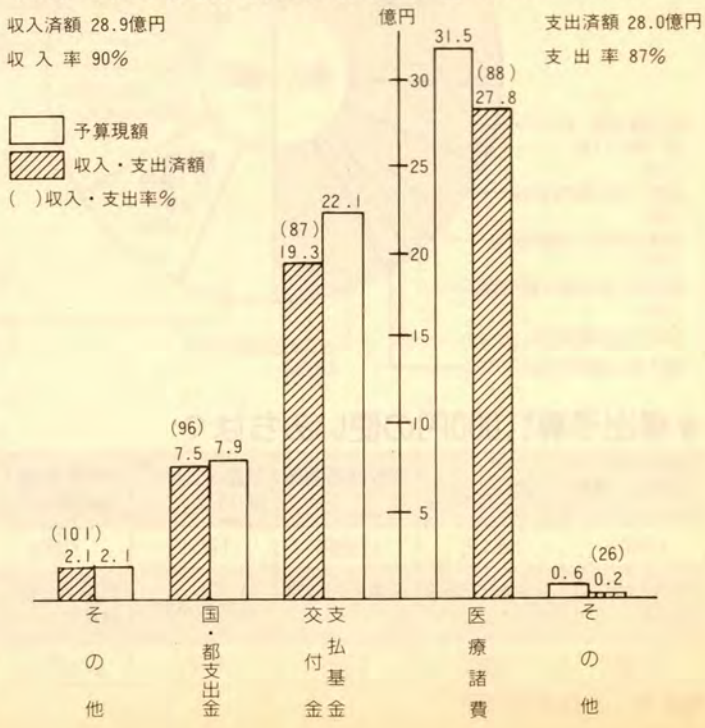

区民負担及び区民サービスの状況(一般会計)

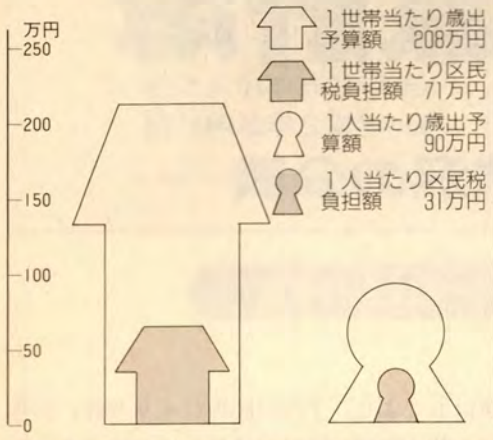

千代田区債

区では、千代田区債を発行し、財政運営の一端を補っています。区が公共施設の建設や土地を購入する場合などには一時に多額の経費がかかるため、単年度の経常的な収入ではまかないきれません。そこで千代田区債(地方債)を発行し、必要な資金を調達しています。また、区債には施設建設経費を将来その施設を利用する人々にも負担していただくという世代間の負担の公平を図るという機能も有しています。

発行目的	平成元年9月末現在高	平成元年度下半期 発行額	平成元年度下半期 償還済額	平成2年3月末現在高
	千円		千円	千円
総務債	577,432	0	25,985	551,447
民生債	435,480	0	9,711	425,769
衛生債	506,547	0	25,925	480,622
産業経済債	420,248	0	26,371	393,877
土木債	544,437	0	15,610	528,827
教育債	1,813,733	0	46,954	1,766,779
合計	4,297,877	0	150,556	4,147,321

区有財産の現況(平成2年3月末)

※物品・債権は省略

公有財産			基金
土地	建物	株券・債券等	
	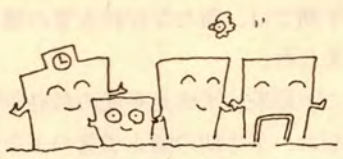	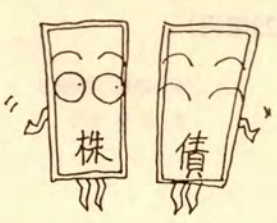	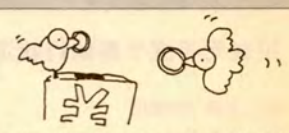
区役所庁舎、学校、保育園、公会堂、福祉会館、高齢者センター、公園などの土地 (223,476㎡)	区役所庁舎、学校、保育園、公会堂、福祉会館、高齢者センターなどの建物 (223,334㎡)	株券・債券等 (10億3,832万円)	区民福祉厚生基金 271億3,997万円 街づくり基金 232億2,326万円 教育施設整備基金 42億4,968万円 財政調整基金 22億4,721万円 非常災害対策基金 2億2,897万円 用品基金 800万円

平成2年度予算の概要

一般会計

平成2年度当初予算は、近年の社会経済情勢の急速な変化に対応するために、計画事業の完全実施を図るとともに、「街づくり方針」を基軸とした魅力ある都心の形成、特に「生活都心」の構築に向けての施策の推進に努め、また、高齢者福祉の充実を中心とした区民福祉の総合的向上を目指した年間総合予算として編成しました。

この結果、予算額は325億2,082万1千円となり、平成元年度当初予算に比べ18億7,829万9千円、6.1%の増となりました。

※この予算の主な事業については本紙4月5日号から本号までの連載で詳しく紹介してあります。

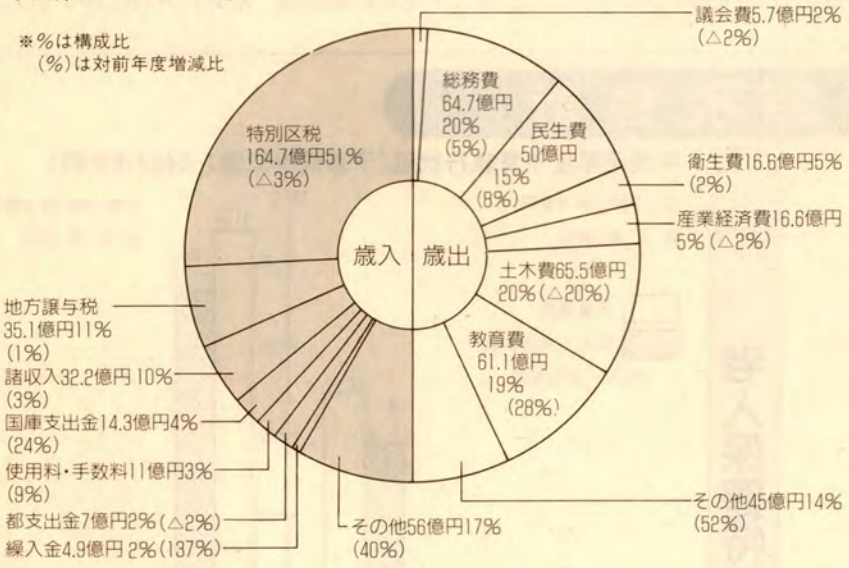

★歳出予算1,000円の使いみちは？

区民相談や区の事務・管理に	福祉に	学校教育関係に	道路・公園・河川に	市街地整備・住宅関係に	健康に
196円	154円	152円	127円	74円	51円
中小企業や消費者に	社会教育関係に	区議会の運営に	区債の返還に	防災・公害・緑化に	その他に
50円	36円	17円	17円	4円	122円

問合せ：企画部財政課

特別会計

■国民健康保険事業会計

当初予算20億1,552万8千円

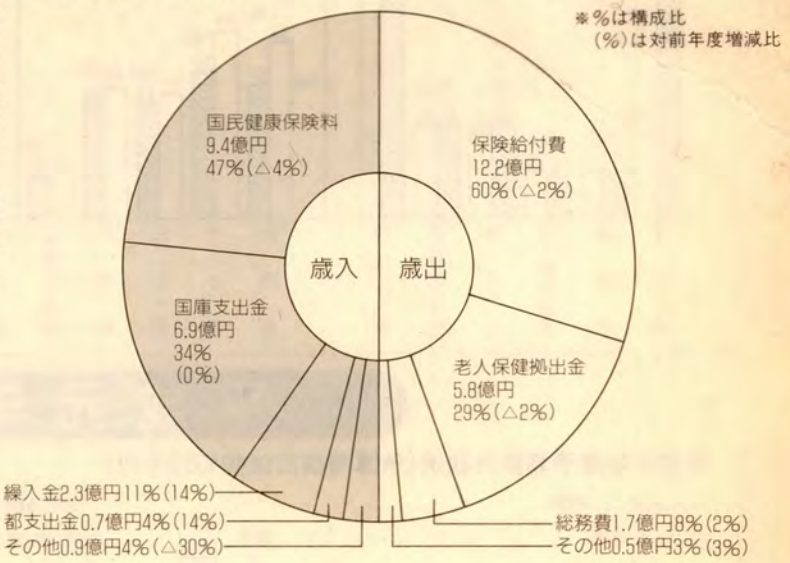

■老人保健特別会計
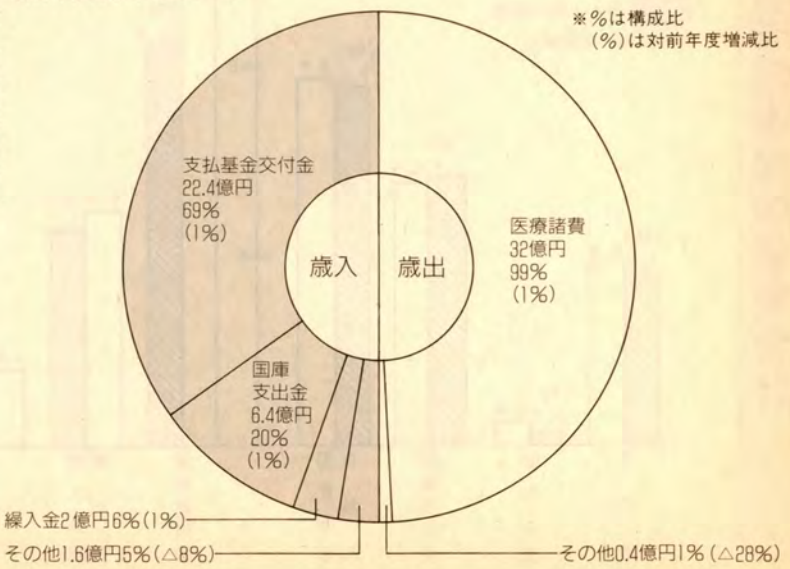
当初予算32億3,803万8千円